

ご購入者限定 本書の電子版が無料でご覧いただけます! 2027年3月31日まで

建築申請memo

編集 建築申請実務研究会

2025



主な改正概要

- ◆脱炭素社会の実現に資するための建築物省エネ法等の改正に伴い、令和7年4月1日より施行される「4号特例の見直し」、「小規模木造住宅・建築物の構造基準の見直し」、「建築主の性能向上努力義務」、「省エネ基準適合の拡大」等の内容を解説に織り込みました。
- ◆「大規模木造建築物の主要構造部規制の合理化」や「壁等の構造方法等」に係る新規告示等に基づき、関連する項目の解説を充実させました。

電子版閲覧権限付

詳細は巻末をご覧ください

建築申請実務研究会 編
建築申請memo
2025

新日本法規

B5判・総頁570頁
定価5,390円(本体4,900円)送料570円
ISBN978-4-7882-9413-4

☎ 0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

掲載内容

- A 予備知識
 - 申請準備 ●基本知識
- B 建築確認申請と関連する他法令による制約
 - 営業の制約 ●地域の制約
 - 開発の制約 ●境界の制約
 - 防災・衛生の制約 ●街づくりの制約

- C 建築確認申請に対する建築基準法による制約
 - 敷地 ●道路 ●用途地域
 - 容積率 ●建蔽率 ●外壁・高さ
 - 日影 ●防火・準防火地域
 - 法22条区域 ●木造等の大規模建築物
 - 特殊建築物 ●防火区画 ●界壁
 - 内装制限 ●階段 ●廊下・出口等
 - 安全の検証 ●避難通路等 ●非常用出入口
 - 居室 ●換気 ●シックハウス対策

- 煙突 ●排煙 ●非常用照明 ●昇降機
- 避雷 ●便所 ●構造計算
- 一般構造規定 ●耐震化 ●その他
- 福祉施設 ●市街地整備 ●住宅品質確保
- D 申請準備・消防法その他その対策
 - 防災 ●環境 ●消防
 - 建築用語 ●申請書の作成
- E 付録
 - 条文一覧表

●内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

総合法令情報企業として社会に貢献

新日本法規出版



用途地域	用途地域内	建築制限概要
13-4	工業専用地域	工業専用地域

B5判縮小
内容見本

●後述距離の算定において建築物から除かれる部分

Ex. 1) 物置その他これに類する用途に供するもの(次の要件を満たす建築物の部分)
 (イ) 軒高が2.3m、かつ、床面積の合計が50㎡以下
 (ロ) 開口率(右図参照)が1/5以下
 (ハ) 前面道路の境界線からの後述距離が1m以上

Ex. 2) ポーチその他これに類するもので、次の要件を満たす建築物の部分
 (イ) 前面道路の路面の中心からの高さ5m以下
 (ロ) 開口率が1/5以下
 (ハ) 前面道路の境界線からの後述距離が1m以上

Ex. 3) 道路に沿って設けられる前面道路の路面の中心からの高さ2m以下の門、壁で、前面道路の路面の中心からの高さが1.2mを超える部分が縦長のものに類するもの

Ex. 4) 階地境界線に沿って設けられる門、壁

Ex. 5) 歩道、通り底下その他これらに類する建築物の部分で、特定行政府がその地方の気候若しくは風土の特殊性又は土地の状況も考慮して規則で定めた建築物の部分

Ex. 6) 前面道路の路面の中心からの高さ1.2m以下の建築物の部分

わかりやすい!

カラーで見る
申請手のマニュアル

むずかしい法令を徹底的に図表化して、カラー印刷で見やすくするなど、申請する人の立場に立った分かりやすい誌面となっています。

- ▶建築基準法と他の法令との関係も、チェック項目ごとに可能な限り取り入れ、広い視野に立って判断できるようにしてあります。
- ▶法令チェック項目と、官庁での審査項目とを対応させ、一番ポイントになる部分に力点を置いて説明してありますので最小限の努力で最大の効果が得られます。
- ▶随所に実務に役立つメモ(アドバイス)を入れ、設計・施工に際して、誤りのないよう配慮してあります。

ご購入者限定 (2027年3月31日まで)

無料 本書の電子版が
無料でご覧いただけます!

パソコン、タブレット・スマートフォンで
閲覧可能(ストリーミング形式)

- 目次からのリンクによるジャンプ
- 全文検索機能付き



2025 図解建築法規

編集: 国土交通省住宅局建築指導課

A5判・総頁1,276頁
定価4,180円(本体3,800円)送料570円
ISBN978-4-7882-9412-7



- 第1章 建築法規を学ぶまえに
- 第2章 建築物の安全性を確保するための技術的基準 (建築基準法における単体規定)
- 第3章 健全な街造りのための基準 (建築基準法における集団規定)
- 第4章 建築物ができてからなくなるまで一必要手続きなど
- 第5章 用語の定義・法令